

ＥＴＣ普及促進策の概要について

1. ＥＴＣ車載器購入助成

- (1) 実施主体：(財) 高速道路交流推進財団
- (2) 対 象：新規にＥＴＣ車載器を２年以上、２回以上の分割払いで
購入される方
- (3) 助 成 額：四輪車 5,250円／台
二輪車 15,750円／台

◇ 概ね２ヵ月以内に助成を開始できるよう準備を進めてまいります。
(助成開始時期、助成台数については、後日発表予定。)

2. ＥＴＣパーソナルカード初年度年会費無料キャンペーン

- (1) 実施主体：高速道路６会社
- (2) 対 象：今後２年間に、新規にＥＴＣパーソナルカードに入会され
る方
- (3) 内 容：年会費(1,200円)の初年度無料

◇ ＥＴＣパーソナルカードとは、クレジットカードをお持ちでない方でも、
高速道路でＥＴＣを利用することができる、高速道路６会社が発行する
ＥＴＣカード

(開始時期については、後日発表予定。)

※このほかに、ＥＴＣワンストップサービス等を各地で実施中